



2018年12月20日

各 位

会 社 名 新興プランテック株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 吉川 善治
(コード番号 6379 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役専務執行役員 池田 俊明
(TEL 045-758-1950)

商号の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2018年9月28日付のJXエンジニアリング株式会社（以下、「JXエンジニアリング」という）との経営統合に関する基本合意書の締結の発表に続き、本日開催の取締役会において、商号の変更を含め定款の一部を変更することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、当該内容については、本件経営統合に関連する事項を付議する臨時株主総会（開催日は未定です）においてご承認いただくことを条件といたします。

記

1. 商号の変更

(1) 変更の理由

2019年7月1日に予定しておりますJXエンジニアリングとの経営統合に伴い、商号の変更をするものであります。

(2) 新商号（英文表記）

レイズネクスト株式会社（英文：RAIZNEXT Corporation）

(3) 新商号変更日

2019年7月1日

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

2019年7月1日に予定しておりますJXエンジニアリングとの経営統合に伴い、定款の一部を変更するものであります。

① 商号の変更（変更後の定款案第1条）

商号をレイズネクスト株式会社（英文：RAIZNEXT Corporation）に変更するものであります。

② 事業目的（同第2条）

経営統合に伴い、JXエンジニアリングの事業を追加するものであります。

③ 本店の所在地の表記の変更（同第3条）

経営統合に伴い、本店の所在地の表記を横浜市に変更するものであります。

④ 取締役の員数（同第20条）

経営統合に伴い、取締役の員数を見直すものであります。

⑤ 執行役員に関する規定の新設（同第32条および33条）

経営統合を機に、執行役員に関する規定を新設するものであります。

⑥ その他、字句の修正、条数の繰り下げの変更を行うものであります。

(2) 定款変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております。)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| <p>(商号) 第1条 当社は<u>新興プランテック株式会社</u>と称し、英文では <u>Shinko Plantech Co., Ltd.</u> と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 石油、石油化学、ガス、一般化学、電力、原子力、製鉄、石炭、造水、飼料、生化学、食品、医薬品、医療品、医療、情報・通信、運輸・輸送、流通、備蓄、空気調整・給排水、公害防止、災害防止、環境保全等の機器、装置、設備及び施設に関連する下記の事業</p> <p>(1) 総合的エンジニアリング業務及びコンサルティング業務</p> <p>(2) 装置、機器の製造、調達、販売、修理及び賃貸</p> <p>(3) 装置、機器の設置、土木建築、電気計装、配管等工事の設計、監理及び施工</p> <p>(4) 設備、装置の保全業務</p> <p>(5) 研究、開発及びその受託</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>2. 運動競技場、公園、遊園地、住宅等の調査、企画、設計及び施工</p> <p>3. 地域開発、都市開発等の調査、計画及びコンサルティング</p> <p>4. 不動産の売買、賃貸、仲介、管理及び鑑定</p> <p>(新設)</p> <p>5. 工業所有権、ノウハウ等の取得及び販売</p> <p>6. 情報処理及び情報提供サービス業</p> <p>7. 生命保険契約締結の媒介及び損害保険代理業</p> <p>8. 労働者派遣事業</p> | <p>(商号) 第1条 当社は<u>レイズネクスト株式会社</u>と称し、英文では <u>RAIZNEXT Corporation</u> と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 石油、石油化学、ガス、一般化学、<u>非鉄金属、金属加工、電子材料、資源リサイクル</u>、電力、原子力、<u>再生可能エネルギー、分散型エネルギー</u>、製鉄、石炭、造水、飼料、生化学、食品、医薬品、医療品、医療、情報・通信、運輸・輸送、流通、備蓄、空気調整・給排水、公害防止、災害防止、環境保全等の機器、装置、設備、施設、<u>資機材、学術研究、システムおよびプロセス</u>に関連する下記の事業</p> <p>(1) 総合的エンジニアリング業務およびコンサルティング業務</p> <p>(2) 装置、機器の製造、調達、販売、修理および賃貸</p> <p>(3) 装置、機器の設置、土木建築、電気計装、配管等工事の設計、監理および施工</p> <p>(4) 設備、装置の保全業務</p> <p>(5) 研究、開発、<u>技術支援および受託</u></p> <p>2. <u>土木、建築工事の設計、施工および監理</u></p> <p>3. <u>測量業</u></p> <p>4. 運動競技場、公園、遊園地、住宅等の調査、企画、設計および施工</p> <p>5. 地域開発、都市開発等の調査、計画およびコンサルティング</p> <p>6. 不動産の売買、賃貸、仲介、管理および鑑定</p> <p>7. <u>触媒交換事業</u></p> <p>8. 工業所有権、ノウハウ等の取得および販売</p> <p>9. 情報処理および情報提供サービス業</p> <p>10. 生命保険契約締結の媒介および損害保険代理業</p> <p>11. 労働者派遣事業</p> |

| | |
|---|---|
| <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>9. 前記各号に関連する一切の事業</p> <p>(本店所在地)</p> <p>第3条 当社は本店を横浜市磯子区に置く。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(員数)</p> <p>第20条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は12名以内とする。</p> <p>② 当社の監査等委員である取締役は5名以内とする。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>第32条～第41条(条文省略)</p> | <p>12. 前記各号およびこれらに関連する各種事業に対する投融資</p> <p>13. 前記各号に関連する一切の事業</p> <p>(本店所在地)</p> <p>第3条 当社は本店を横浜市に置く。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会等</p> <p>(員数)</p> <p>第20条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は12名以内とする。</p> <p>② 当社の監査等委員である取締役は6名以内とする。</p> <p style="text-align: center;">(執行役員を選任)</p> <p>第32条 取締役会は、その決議によって執行役員を選任し、業務を分担して執行させることができる。</p> <p style="text-align: center;">(執行役員規程)</p> <p>第33条 執行役員の責務その他の事項に関しては、取締役会の定める「執行役員規程」による。</p> <p>第34条～第43条(現行どおり)</p> |
|---|---|

- (3) 日程
定款変更のための株主総会開催予定日 未定
定款変更の効力発生予定日 2019年7月1日

以上